

中央教育審議会答申に対する批判：「手段なき理念の暴走」

京都大学大学院情報学研究科教授 佐藤 亨

中央教育審議会は、平成 26 年 12 月 22 日に開催された第 96 回総会において、「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1354191.htm

という答申を発表した。この答申は、高校・大学の教育と、大学入試の在り方に極めて大きな影響を与える内容を含む。その内容については、すでに

<https://panda.ecs.kyoto-u.ac.jp/x/db50KD>

において詳細な検討が加えられている。ここではこの案の持つ問題点に絞って検証を行う。

1. 理念とその実現

答申は、現在の大学入試が公平性にこだわるあまり、一回限り、一点刻みの試験の点数に過度に依存することを批判し、多面的な評価に転換する必要があると説く。この認識と理念そのものは間違いではない。

しかし、以下に検証するように、答申の提言からは、これが実行された際の社会的影響や、その実現可能性が真剣に検討されたとは残念ながら考えにくい。さらに問題となるのは、答申が極めて短期にその実行を求めていることである。理念が正しいのだから、それを実現するのは大学や高校の責任で、審議会が考えることではない、と言っているようにも捉えられる。理念なき政策は社会を混乱させるが、実現性を伴わない理念の暴走が往々にして社会を破壊することがあるのは、歴史が教える所である。

2. 「公平性」について：高校教育の予備校化

大学入試が抱える問題に対する解決策の中核として答申が提言するのは、現在の大学入試センター試験に代わる「複数回の受験機会、一点単位でない段階的な成績表示」の新テスト（仮称「大学入学希望者学力評価テスト」）である。まずこの形式が何をもたらすかについて考える。

答申は CBT(Computer Based Testing)の採用を前提に、複数回受験を可能にするとする。もし 5 回の受験機会が与えられたら、多くの高校生はその全てを受験しようとするであろう。仮に 2 回目に予想よりよい得点を得たとして、それ以後の受験機会を放棄する高校生がどれだけいるだろうか。毎回、さらによりよい得点を目指して必死に準備し（させられ）受験することになり、その結果として、本来学習に使われるべき 3 年生の 1 年間の、限りない受験の繰り返しの消費されることにもなりかねない。

成績の表示については、一点刻みではなく段階的表示とされる。そこでは、一段階の差が決定的に大きな意味を持つ。競争的な大学に入学するためには、最高段階の成績を得ることが必須とされるであろう。それを得るか否かがそのまま当落につながり、それを決めるのは素点である以上、一点刻みで合否が決まることに変わりはない。さらに最高段階の評価を得た受験生の間での選抜になることが予想される競争的な大学の入学者選抜においては、大部分の候補者が同一の成績を得ることになって、

この試験自体が選抜の参考にならないことを意味する。

新テストが前提とする CBT 方式は、膨大な問題を蓄積した上でランダムに選択して出題することで、出題の負荷を減らすと共に多数回の受験機会を提供しようとするものである。これは採点を機械的に行うことが前提であるが、答申は機械的な知識の再現を問う試験を否定する。このために記述式の問題の導入を提言するが、これは CBT 方式とは基本的な発想が異なる。答申はその実現の方法については明確な案を提示しておらず、今後検討するとするのみである。

3. 新テストの内容について：理系教育崩壊の懸念

新テストは、多くの大学で活用できるよう、広範囲の難易度とすることを謳い、高難度の出題を含むとする。これは答申が、各大学において個別学力試験を課することを否定する発想に基づく（答申が明確に否定しているわけではない）ことと呼応する。しかし高難度の問題は、必然的に記述式でなければ十分な能力の判断ができない。例えば本学の数学の入試の作問や採点にどれだけの学識と労力が費やされているかを考えると、その水準で CBT 方式を実現するに足る問題の集積や、公平な採点を行える採点者の確保が可能であるとは極めて考えにくい。結果として容易に予想されることは「難度の妥協」であり、十分な学力の評価が行えない恐れが高い。

新テストにおけるもう一つの変更点は、「合教科・科目型」「総合型」の問題の導入である。これは「思考力・判断力・表現力」を評価するためのものとされる。この種類の問題においては、当然の前提として、すべての高校生が学ぶ科目の知識を基礎とする他はなく、例えば数学については数学Ⅰの範囲に限定されることになると考えられる。これでは高度な技術者、研究者の育成を目指す理系学部の入学者の選別のためには利用価値が乏しい。

答申が目指すように、この新テストを学力評価の基準とし、個別入試では面接等を重視したとすると、日本の大学入試では理系の大学教育で必要な知識を判定できなくなる恐れがある。受験生や受験産業は、これに即時に対応して、これらの科目を重視しなくなることが容易に想像される。これは日本の科学技術に大きな損失をもたらすであろう。

4. 多面的評価について：就活の低年齢化

答申は、多面的な評価の方法として、小論文、面接、集団討論、プレゼンテーションを課すほか、資格・検定試験などの成績、各種大会等での活動や顕彰の記録などを重視することを提案する。これらは、まさしく企業の採用において行われていることである。その結果として、いわゆる「就活」に大学生が心身をすり減らし、大学生活の多くの時間を、高評価を得るための実績作りに費やすという、教育の本来の目的からはまさに本末転倒の事態が蔓延している。この就活の在り方は、すでに大学教育に重大な悪影響を及ぼしている。答申は、これをすべての高校生に拡張しようとしているように見える。

また、面接や集団討論といった主観評価を伴う試験は、同一の評価者がすべての候補者に対応することが、少なくとも公平な選抜を行うための前提である。企業の採用にあたっては、「気に入ったから採用する」という判断も許されるであろうし、説明責任も問われない。社会に対して公平性とその根拠を示すことが求められる大学入試では、小規模な特色入試等を除いては広く採用できる選抜形態ではない。

5. 改革の影響評価について：改変≠改善

多くの組織改革に共通する現象として、相反する意見に関する複雑で長い議論の末に、これだけ時間をかけたのだから、というそれだけの理由で、突如として提示された案が採用され実行に移されることがある。例えどいう事情のもとであれ、最後に実行される案については、十分な検証の後に採用されなければならない。そうでなければ、実施後に問題が噴出し、多くの犠牲者を出した挙句、また制度が改変され、新たな混乱を招くことになる。

議論が無限に続くことを防ぐために、最初にスケジュールを設定することも多く行われる。その場合には、十分な検証の期間を確保すると共に、検証の結果最終案がもたらす不利益が利益を上回るという結論に至った場合には、その案をいったん白紙に戻す決断が必要である。改変すれば改善されるというのは幻想にすぎない。

答申は、方向性のみを提示し、実現の形態やその実行体制は、今後設置する専門家等による機関にゆだねるとしている。しかし、これほど社会的に大きな影響を与える改革を提言するに際しては、それによって何が起きるかを明らかにすることが必要である。答申からは、このことについてどれだけの議論が行われたのかも、影響をどのように評価したのかも読み取ることができない。

改革のために専門家を結集した機関を設立するのであれば、例えばその機関の目的を、さまざまな改革案を提示し、それらを与える影響を予測し、小規模なテストを実施してその効果を予測と比較し、評価することまでに限定することも考えられる。

現在の大学入試制度は数十年をかけて確立してきた局所最適解である。これを改革するには同程度の期間が必要であることを認識すべきである。答申の最大の問題は、未検証の案を唯一のものとして採用し、拙速に全国の大学に強制しようとする点にある。迅速な移行を促すために、その採用を運営費交付金の配分の条件に加えるなどの「ネガティブインセンティブ」も示されているが、これも本末転倒である。入学者の質の低下に困っているのは何より当の大学であって、本当に優れた選抜方法が提示されれば、それは自然に広く採用されるはずである。

6. まとめ

これまでに明らかにしてきた通り、答申は改革の理念のみが先走り、実行の手段を十分検討しないまま、見切り発車しようとするものである。そこに提言された諸策は、高校教育の予備校化、理系教育の崩壊、就活の低年齢化といった、改革の効果を上回る重大な副作用をもたらすことが容易に予想されるにもかかわらず、極めて短期間の実施を求めている。また多面的評価を重視するあまり、実行性や公平性に疑問の多い主観評価を全面的に導入しようとしている。これは国の数十年から百年の将来を担う人材を育成する教育改革としては、極めて危険と言わざるを得ない。少なくとも、今後しかるべき機関で十分な検証を行い、その結果これが不適切であるという結論に達した場合に、引き返す道を残しておくべきである。